

《釜石市男女共同参画推進事業》 令和3年度事業実績及び令和4年度事業計画

資料 2

No.1～No.7

<b>基本目標</b>	I. 男女の人権が尊重される視点を育む環境づくり
<b>施策の方向</b>	(1) 男女が平等であることの意識づくりの推進

No.	主な事業	令和3年度		令和4年度		担当課	備考
		事業計画及び取組方法	実績	事業計画及び取組方法	新規事業		
1	市HPの共同参画コーナーの充実	ホームページの運用管理システムの適切な運営に努めるとともに、リンク先の増加や有意義な情報提供に努め、男女共同参画コーナーの充実を図る。男女共同参画を市民へ広く浸透を図り、男女共同参画サポーターの活動の活発化を促す目的として、HP上に参画サポーターのコーナーを設け、活動の紹介やコラムの掲載を行う。	県や市等が行う各種講座、イベント等をホームページに掲載し、周知に努めた。	ホームページの運用管理システムの適切な運営に努めるとともに、リンク先の増加や有意義な情報提供に努め、男女共同参画コーナーの充実を図る。男女共同参画を市民へ広く浸透を図り、男女共同参画サポーターの活動の活発化を促す目的として、HP上に参画サポーターのコーナーを設け、活動の紹介やコラムの掲載を行う。		男女共同参画室	
2	人権に関する啓発の推進	盛岡地方方法務局宮古支局の輪番制により、人権に関するミニフェスティバル「人権のつどいinかまいし」を開催する。 ※新型コロナウイルスの感染状況や市の感染拡大防止措置等を踏まえながら実施調整	未実施 ※新型コロナウイルス感染症感染拡大により、開催を延期した。	盛岡地方方法務局宮古支局の輪番制により、人権に関するミニフェスティバル「人権のつどいinかまいし」を開催する。 ※新型コロナウイルスの感染状況や市の感染拡大防止措置等を踏まえながら実施調整		生活環境課	
3	人権相談の開催	毎月第1金曜日に市役所内に特設相談所を開設し、人権に関する相談を受け付ける。	毎月第1金曜日に市役所内に特設相談所を開設し、人権に関する相談を受け付けた。	毎月第1金曜日に市役所内に特設相談所を開設し、人権に関する相談を受け付ける。		生活環境課	
4	人権マンガ展の開催	市内中学生を対象に、人権にちなんだマンガを募集し、作品展示を通し市民に人権の大切さをPRする。	市内中学生から人権にちなんだ作品を募集した。昨年度応募があった作品と併せて審査会を行い、入賞作品の表彰を行った。また、入賞作品を印刷したR4年度カレンダーを作成し、広く啓発活動に取り組んだ。	市内中学生を対象に、人権にちなんだマンガを募集し、作品展示を通し市民に人権の大切さをPRする。		生活環境課	
5	男女共同参画に関する学習の情報提供	継続し、市生涯学習まちづくり出前講座の1メニューとして男女共同参画に関する学びの機会があることを、市ホームページ等を通じて市民へ情報提供する。	0回(実施なし)	継続し、市生涯学習まちづくり出前講座の1メニューとして男女共同参画に関する学びの機会があることを、市ホームページ等を通じて市民へ情報提供する。		まちづくり課	
6	岩手県立釜石病院助産師による出前授業の開催	日々出生に立会い、専門的知見を持つ助産師を講師として、体験学習を中心とした「生命の尊厳」に関する学習機会を出前授業形式で実施する。 〔対象〕 小学5、6年生  ※実施希望のあった学校で実施。 ※新型コロナウイルスの感染状況や市の防止措置等を踏まえながら実施調整(中止の場合もあり。)	新型コロナウイルス感染症の影響により実施なし	日々出生に立会い、専門的知見を持つ助産師を講師として、体験学習を中心とした「生命の尊厳」に関する学習機会を出前授業形式で実施する。 〔対象〕 小学5、6年生  ※実施希望のあった学校で実施。 ※新型コロナウイルスの感染状況や市の防止措置等を踏まえながら実施調整(中止の場合もあり。)		まちづくり課	
7	家庭児童相談の実施	男女が相互の人権を尊重しながら、児童の健全育成に向けて助け合えるように、関係機関と連携を図りながら、相談者に寄り添い対応する。啓発活動を継続して実施し、虐待の未然防止に努める。	児童虐待防止の普及啓発活動を実施した。(啓発物品の配布、ポスター掲示、民協にて体罰等によらない子育てについて説明、主任児童委員研修会での講話)	男女が相互の人権を尊重しながら、児童の健全育成に向けて助け合えるように、関係機関と連携を図りながら、相談者に寄り添い対応する。啓発活動を継続して実施し、虐待の未然防止に努める。		子ども課	

《釜石市男女共同参画推進事業》 令和3年度事業実績及び令和4年度事業計画

No.1～No.4

基本目標	I. 男女の人権が尊重される視点を育む環境づくり
施策の方向	(2) 男女共同参画社会への教育の推進

No.	主な事業	令和3年度		令和4年度		担当課	備考
		事業計画及び取組方法	実績	事業計画及び取組方法	新規事業		
1	人権擁護委員による学校訪問	市内の小学校、中学校、高校の学校長や教職員と人権擁護に関する意見交換を行う。	市内の小学校、中学校、高校の学校長や教職員と人権擁護に関する意見交換を行った。	市内の小学校、中学校、高校の学校長や教職員と人権擁護に関する意見交換を行う。		生活環境課	
2	子どもの読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校、図書館、ボランティア団体との連携により、子どもの感性、表現力、想像力の豊かさを育む読書活動を推進する。</li> <li>・学校図書館ボランティアへの指導・支援</li> <li>・図書館ボランティアによる読み聞かせ</li> <li>・図書館職員による絵本カーを活用した読書推進活動</li> <li>・研修会への参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【まちづくり課】</li> <li>・5/14 子どもの読書活動推進会議(大船渡市)2名</li> <li>・11/8 読書ボランティア研修会(大船渡市)5名</li> <li>【図書館】</li> <li>・学校図書館ボランティアへの指導・支援 25回、延べ人数73人</li> <li>・図書館ボランティアによる読み聞かせ 11回、延べ人数46人</li> <li>・図書館職員による絵本カーを活用した読書推進活動(※読み聞かせ) 80回、延べ人数1,255人</li> <li>・研修会への参加 2回、延べ人数4人</li> <li>・1/28 釜石市子どもの読書活動推進ボランティア講座 9人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校、図書館、ボランティア団体との連携により、子どもの感性、表現力、想像力の豊かさを育む読書活動を推進する。</li> <li>・学校図書館ボランティアへの指導・支援</li> <li>・図書館ボランティアによる読み聞かせ</li> <li>・図書館職員による絵本カーを活用した読書推進活動</li> <li>・研修会の開催</li> <li>・研修会への参加</li> </ul>		まちづくり課	
3	不健全図書への巡回移動	市少年センター専任少年委員、市青少年育成委員等による巡回活動。	市少年センター専任少年委員、市青少年育成委員等による巡回活動を行った。	市少年センター専任少年委員、市青少年育成委員等による巡回活動。		地域福祉課	
4	男女平等に関する授業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>○道徳の授業での人権教育</li> <li>○学校生活のすべての場面での男女平等教育</li> </ul>	道徳の授業での人権教育や、学校生活のすべての場面で男女平等教育を実践した。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○道徳の授業での人権教育</li> <li>○学校生活のすべての場面での男女平等教育</li> </ul>		学校教育課	

《釜石市男女共同参画推進事業》 令和3年度事業実績及び令和4年度事業計画

No.1～No.4

基本目標	I. 男女の人権が尊重される視点を育む環境づくり
施策の方向	(3) 政策・方針決定過程における女性の参画の推進

No.	主な事業	令和3年度		令和4年度		担当課	備考
		事業計画及び取組方法	実績	事業計画及び取組方法	新規事業		
1	女性活躍推進セミナーの開催	女性のキャリア形成やリーダーの育成を目的として、岩手大学と共催で「女性のキャリア形成支援リカレントプログラム2021」を開催する。	岩手大学との共催により「女性のキャリア形成支援プログラム2021」を実施。釜石市を会場とした地域開催では市内事業所等から2名をゲストとして招き事例紹介等を行った。 ◇実施内容 ゲスト:株式会社北日本銀行小佐野支店 支店長代理 菊池 智子 氏 釜石市保健福祉部地域福祉課 課長補佐 岩鼻 千代美 氏 開催日時:令和3年9月13日(月) 13:30～16:00 会場:イオンタウン釜石2階 しごと・くらしサポートセンター 受講者:10名(うちオンライン参加者8名)	女性のキャリア形成やリーダーの育成を目的として、岩手大学と共催で「女性のキャリア形成支援リカレントプログラム2022」を開催する。また、大船渡市で開催される地域開催では、本市事業所からも1名ゲストとして招き事例紹介等を行う予定。		男女共同参画室	
2	女性委員不在の審議会等の解消、あて職の見直しと公募の拡大	【男女共同参画室】 審議会等委員への女性の登用推進方策に基づき、女性人材リストの活用と事前協議書により審議会等の女性割合向上に努める。 【総務課】 審議会等の委員の選任に関する指針(平成13年2月)に基づき推進。	【男女共同参画室】 女性人材リストの活用と事前協議書の提出について周知文を庁内に発出することで、市職員の意識の向上を図った。 【総務課】 男女共同参画室にて庁内に案内を実施。総務課としての事業実績はなし。	【男女共同参画室】 審議会等委員への女性の登用推進方策に基づき、女性人材リストの活用と事前協議書により審議会等の女性割合向上に努める。また、事前協議書の提出の徹底を図るため、庁内通知を行う。 【総務課】 審議会等の委員の選任に関する指針(平成13年2月)に基づき推進。		男女共同参画室 総務課	
3	団体、企業への女性の採用と管理監督者への女性登用の働きかけ	【男女共同参画室】 女性の活躍(採用・管理監督者への登用)に関する情報提供及び広報周知に努める。 【商工観光課】 女性の起業支援に関する情報提供、広報周知及び新制度の制度設計に努める。	【男女共同参画室】 県等が主催するセミナー等について商工観光課を通して、市内企業への周知を行った。 【商工観光課】 起業支援制度のHP掲載、窓口相談対応	【男女共同参画室】 女性の活躍(採用・管理監督者への登用)に関する情報提供及び広報周知に努める。 【商工観光課】 女性の起業支援に関する情報提供、広報周知及び新制度の制度設計に努める。	【商工観光課】 起業挑戦サポート事業	男女共同参画室 商工観光課	
4	市役所における女性管理職への登用	「釜石市女性職員の活躍の推進と次世代育成支援に関する特定事業主行動計画」に基づいて、引き続き、管理職地位にある職員に占める女性職員の割合を高めていくために、人事評価や各種研修を活用し、市役所における女性職員の人材育成と管理監督者への登用を推進する。 ・釜石市女性職員の活躍の推進と次世代育成支援に関する特定事業主行動計画(令和3～7年度)の策定 ・女性職員に特化したスキルアップ研修の実施	・市女性管理職の割合について、令和3年度の目標21.0%に対して実績23.3%と目標を達成した。 ・釜石市女性職員の活躍の推進と次世代育成支援に関する特定事業主行動計画を策定した。 ・民間企業の従業員を対象とする『女性活躍セミナー2021』に職員に参加を呼びかけ、計3回参加した。	・「釜石市女性職員の活躍の推進と次世代育成支援に関する特定事業主行動計画」に基づいて、引き続き、管理職地位にある職員に占める女性職員の割合を高めていくために、人事評価等の活用や人材育成、人事配置を推進する。 ・女性職員の活躍に資する研修への呼びかけを引き続き実施する。	・今年度策定する『第3期釜石市人材育成計画』にて、女性職員の管理職登用に對するニーズ調査を実施する。	総務課	

《釜石市男女共同参画推進事業》 令和3年度事業実績及び令和4年度事業計画

No.1～No.6

基本目標	Ⅱ. 多様な視点・意見を取り入れた防災やまちづくりへの男女共同参画の推進
施策の方向	(1) 女性の視点を取り入れた防災力の向上と地域の繋がり強化の推進

No.	主な事業	令和3年度		令和4年度		担当課	備考
		事業計画及び取組方法	実績	事業計画及び取組方法	新規事業		
1	男女共同参画サポーター養成と活動支援	今年度もいわて男女共同参画サポーター養成講座は、主にオンラインでの開催となったため要綱の活用は見込めないものの、引き続き広報周知に努めるものとする。また、サポーター認定後も活動を継続できるように自主的な取組、活動を促し、地域の方々への男女共同参画に関する情報の提供等に関する活動を支援する。	サポーター養成講座の実施について市広報誌等への掲載、市内女性団体等への案内送付により周知を図った。 サポーター認定者1名 スキルアップ講座受講者1名	いわて男女共同参画サポーター養成講座は今年度もオンライン開催となるため、オンライン環境がない方への受講支援を行うものとする。また、サポーター認定後の自主的な取組、活動につながるような手段を引き続き検討する。		男女共同参画室	
2	女性防災リーダーの育成	・新型コロナウイルス感染症が収束していないことから、令和3年度も同講座の開催を中止することとした。 ・同協議会には引き続き事業費を助成。今年度予算額は15万円	・防災士養成研修講座は、新型コロナウイルス感染症が収束していないことから、令和3年度は中止とした。 ・釜石市婦人消防連絡協議会は、新型コロナウイルス感染症対策により活動を縮小したため事業費1万円を助成した。	・同講座については、新型コロナウイルス感染症対策のため過去2年開催を見送っていたが、令和4年度は1回開催する予定。 ・同協議会には引き続き事業費を助成。今年度予算額は15万円		防災危機管理課	
3	多様なニーズに配慮した避難所等での物資の備蓄の推進	・液体ミルクは、昨年度に引き続きローリングストックに努める。 ・震災時に支援を受けて備蓄していた生理用品について、更新整備に努める。	・液体ミルクを更新整備した。(10箱(1箱240ml×24本入り)) ・生理用品を更新整備した。(190パック(2,375枚))	・液体ミルクは、昨年度に引き続きローリングストックに努める。		防災危機管理課	
4	地域活動団体への女性役員登用の働きかけ	生活応援センターや地域会議等を通じ、地域の関係団体への女性登用を促す。	市内地域会議全構成員247人中37人＝15%	生活応援センターや地域会議等を通じ、地域の関係団体への女性登用を促す。		まちづくり課	
5	地域会議における女性構成員の拡充	生活応援センターや地域会議等を通じ、地域の関係団体への女性登用を促す。	市内地域会議全構成員247人中37人＝15%	生活応援センターや地域会議等を通じ、地域の関係団体への女性登用を促す。		まちづくり課	
6	介護予防に関する活動を行う地域住民団体への支援	介護予防等に資する活動を行おうとする地域住民団体等に対し、活動費を助成する。 ※助成期間:3年間 1年目:120,000円、2年目:75,000円、3年目:50,000円	介護予防等に資する活動を行おうとする地域住民団体等に対し、活動費を助成した。 助成団体2団体 【内訳】3年目:1団体、1年目:1団体	介護予防等に資する活動を行おうとする地域住民団体等に対し、活動費を助成する。 ※助成期間:3年間 一律:50,000円		地域包括支援センター	

《釜石市男女共同参画推進事業》 令和3年度事業実績及び令和4年度事業計画

No.1～No.5

基本目標	Ⅱ. 多様な視点・意見を取り入れた防災やまちづくりへの男女共同参画の推進
施策の方向	(2) 東日本大震災の経験を踏まえた、防災における政策・方針決定過程への女性の参画

No.	主な事業	令和3年度		令和4年度		担当課	備考
		事業計画及び取組方法	実績	事業計画及び取組方法	新規事業		
1	多様な視点を取り入れた防災力向上セミナーの開催	いわてサポーター養成講座の地域開催の講座として岩手県男女共同参画センターと共催で、「男女共同参画の視点から復興・防災に関する研修会」を実施する。	いわてサポーター養成講座の地域開催の講座として岩手県男女共同参画センターと共催で、「男女共同参画の視点から復興・防災に関する研修会」をオンラインにて開催した。また、オンライン環境が整わない当市市民を対象に研修会の動画上映会を実施した。 ◇オンライン上映会実施内容 講師：仙台市地域防災リーダー(SBL) 福住町内会 防災・減災部長 せんだい女性防災リーダーネットワーク代表 大内 幸子 氏 実施日時：令和3年10月13日(水) 13:20～15:00 会場：釜石市役所第1庁舎第2会議室 参加者：4名	今年度の実施予定はないものの県等が実施するセミナーの開催に関して、市ホームページの掲載等により広く市民に情報の提供を行う。		男女共同参画室	
2	女性防災リーダーの育成	・新型コロナウイルス感染症が収束していないことから、令和3年度も同講座の開催を中止することとした。 ・同協議会には引き続き事業費を助成。今年度予算額は15万円	・防災士養成研修講座は、新型コロナウイルス感染症が収束していないことから、令和3年度は中止とした。 ・釜石市婦人消防連絡協議会は、新型コロナウイルス感染症対策により活動を縮小したため事業費1万円を助成した。	・同講座については、新型コロナウイルス感染症対策のため過去2年開催を見送っていたが、令和4年度は1回開催する予定。 ・同協議会には引き続き事業費を助成。今年度予算額は15万円		防災危機管理課	再掲
3	避難所運営マニュアルの改訂	新しい避難所運営マニュアルに沿って、災害時の避難所運営に努めるとともに、必要に応じてマニュアルの改訂を行う。	避難所運営マニュアルを新たに作成し、避難所運営において配慮すべき点として、「妊産婦・乳幼児への配慮」、「男女共同参画の視点による配慮」、「LGBT等への配慮」等を明記した。	新しい避難所運営マニュアルに沿って災害時の避難所運営に努めるとともに、必要に応じてマニュアルの改訂を行う。		防災危機管理課	
4	福祉避難所の拡充に向けた障がい者施設との連携	母子を含めた災害時対応について関係機関と連絡を密にし、連携を行い、素早く対応できるよう相談員や障がい者施設等と協議を行う。(障がい者自立支援協議会会議活用)	具体的な協議を進めることができなかった。	母子を含めた災害時対応について関係機関と連絡を密にし、連携を行い、素早く対応できるよう相談員や障がい者施設等と協議を行う。(障がい者自立支援協議会会議活用)		地域福祉課	
5	福祉避難所の拡充に向けた高齢者施設との連携	福祉避難所の運営強化に向けた関係機関との協議。	福祉避難所数：10施設 R3よりコロナウイルス感染症対策期間中における福祉避難所の代替施設として市内宿泊施設を活用することで、その宿泊施設と協議した。 ホテル名：フォルクローロ三陸釜石 R3.7.27(火)～R3.7.28(水)台風第8号対応 16:30設置 7名宿泊(男性4名、女性3名)	福祉避難所の運営強化に向けた関係機関との協議。		高齢介護福祉課	

《釜石市男女共同参画推進事業》 令和3年度事業実績及び令和4年度事業計画

<b>基本目標</b>	Ⅲ. 性別、年齢、環境に左右されず能力を発揮し、多様な生き方を安心して選択できる環境の整備
<b>施策の方向</b>	(1) 男性中心型労働慣行の変革を目指した意識改革の推進と制度・慣行の見直し

No.	主な事業	令和3年度		令和4年度		担当課	備考
		事業計画及び取組方法	実績	事業計画及び取組方法	新規事業		
1	女性活躍セミナーの開催	女性のキャリア形成やリーダーの育成を目的として、岩手大学と共催で「女性のキャリア形成支援リカレントプログラム2021」を開催する。	岩手大学との共催により「女性のキャリア形成支援プログラム2021」を実施。釜石市を会場とした地域開催では市内事業所等から2名をゲストとして招き事例紹介等を行った。 ◇実施内容 ゲスト:株式会社北日本銀行小佐野支店 支店長代理 菊池 智子 氏 釜石市保健福祉部地域福祉課 課長補佐 岩鼻 千代美 氏 開催日時:令和3年9月13日(月) 13:30～16:00 会場:イオンタウン釜石2階 しごと・くらしサポートセンター 受講者:10名(うちオンライン参加者8名)	女性のキャリア形成やリーダーの育成を目的として、岩手大学と共催で「女性のキャリア形成支援リカレントプログラム2022」を開催する。また、大船渡市で開催される地域開催では、本市事業所からも1名ゲストとして招き事例紹介等を行う予定。		男女共同参画室	再掲
2	女性のキャリア形成の啓発	【男女共同参画室】 女性のキャリア形成やリーダーの育成を目的として、岩手大学と共催で「女性のキャリア形成支援リカレントプログラム2021」を開催する。 【商工観光課】 男女共同参画室との連携により、市内事業者への周知・啓発を図る。 【国際港湾産業課】 昨年度未達の地域プラットフォーム設立に向けて、岩手大学の呼びかけに呼応し、準備会等に積極的に参加していくこととする。	【男女共同参画室】 岩手大学との共催により「女性のキャリア形成支援プログラム2021」を実施。釜石市を会場とした地域開催では市内事業所等から2名をゲストとして招き事例紹介等を行った。 ◇実施内容 ゲスト:株式会社北日本銀行小佐野支店 支店長代理 菊池 智子 氏 釜石市保健福祉部地域福祉課 課長補佐 岩鼻 千代美 氏 開催日時:令和3年9月13日(月) 13:30～16:00 会場:イオンタウン釜石2階 しごと・くらしサポートセンター 受講者:10名(うちオンライン参加者8名) 【商工観光課】 市内事業者に対し、女性のキャリア形成及び「女性のキャリア形成支援リカレントプログラム2021」の周知・啓発を行った。 また、地域雇用サポート事業(しごと・くらしサポートセンター)において、市内外の事業者を対象に「女性活躍セミナー2021」を3回の連続講座として開催した。	【男女共同参画室】 女性のキャリア形成やリーダーの育成を目的として、岩手大学と共催で「女性のキャリア形成支援リカレントプログラム2022」を開催する。また、大船渡市で開催される地域開催では、本市事業所からも1名ゲストとして招き事例紹介等を行う予定。 【商工観光課】 男女共同参画室との連携により、市内事業者への周知・啓発を図る。		男女共同参画室 商工観光課 国際港湾産業課	
3	育児休業、介護休業の取得促進への働きかけ	【男女共同参画室】 男女雇用機会均等法やWLBの理解普及に努め、また、その支援制度等に関して情報の提供を図る。 【商工観光課】 育児休業・介護休業の取得促進及びその支援制度等に係る広報の周知を図る。	【男女共同参画室】 新型コロナウイルス感染症の影響により企業訪問等については、活動の制限があり行なわなかったものの、市職員3名が岩手大学が主催する「ダイバーシティセミナー」を受講し、女性活躍、育児休業、介護休業、ワーク・ライフ・バランス等に関する見識を深めた。 【商工観光課】 掲示物等により、育児休業・介護休業の取得促進及びその支援制度等に係る広報の周知を図った。	【男女共同参画室】 男女雇用機会均等法やWLBの理解普及に努め、また、その支援制度等に関して情報の提供を図る。 【商工観光課】 育児休業・介護休業の取得促進及びその支援制度等に係る広報の周知を図る。		男女共同参画室 商工観光課	

《釜石市男女共同参画推進事業》 令和3年度事業実績及び令和4年度事業計画

<b>基本目標</b>	Ⅲ. 性別、年齢、環境に左右されず能力を発揮し、多様な生き方を安心して選択できる環境の整備
<b>施策の方向</b>	(1) 男性中心型労働慣行の変革を目指した意識改革の推進と制度・慣行の見直し

No.	主な事業	令和3年度		令和4年度		担当課	備考
		事業計画及び取組方法	実績	事業計画及び取組方法	新規事業		
4	子育て応援企業認定制度の活用	<p>【男女共同参画室】 子ども課、商工観光課と連携し、仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組む企業を「子育て応援企業」に認定することで社会的に評価される仕組みをつくり、子育て家庭を地域全体で応援するという社会的素地の構築を目指す。</p> <p>【子ども課】 担当課が連携し、仕事と子育ての両立支援や男女が共に働きやすい環境の整備など、仕事と生活の調和推進に関する取組みを進める企業へ認定制度の周知を行い、申請を働きかける。</p> <p>【商工観光課】 男女共同参画室、子ども課と連携し、制度周知や新規企業の認定に向け取り組む。</p>	<p>【男女共同参画室】 令和3年度の認定はなかったものの、子ども課、商工観光課と連携し、企業へ申請を働きかけを行い、1社が令和4年度の認定に向けた準備を行っている。</p> <p>【子ども課】 ・子育て応援企業認定制度の周知を図るため、広報へ掲載し、認定している企業のPRを図った。 ・認定の申請が1件あった。(株式会社エヌエスオカムラ)</p> <p>・商工観光課が主催する「女性活躍セミナー」の参加者へ子育て応援企業認定制度について周知を図った。 ・有限会社小島製菓へ認定制度の説明を行い、申請の働きかけを行った。</p> <p>【商工観光課】 企業訪問等の機会ごとに、市内企業者に対し制度の周知と社内での積極的な取組及び認定申請の勧奨を行った。 また、地域雇用サポート事業(しごと・くらしサポートセンター)において市内外の事業者を対象に開催した「女性活躍セミナー2021」の中で同認定制度についての周知を行った。</p>	<p>【男女共同参画室】 子ども課、商工観光課と連携し、仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組む企業を「子育て応援企業」に認定することで社会的に評価される仕組みをつくり、子育て家庭を地域全体で応援するという社会的素地の構築を目指す。</p> <p>【子ども課】 担当課が連携し、仕事と子育ての両立支援や男女が共に働きやすい環境の整備など、仕事と生活の調和推進に関する取組みを進める企業へ認定制度の周知を行い、申請を働きかける。</p> <p>【商工観光課】 男女共同参画室、子ども課と連携し、制度周知や新規企業の認定に向け取り組む。</p>		男女共同参画室 子ども課 商工観光課	
5	男の料理教室の開催	<p>【まちづくり課・健康推進課】 男性の引きこもり予防と健康保持増進を目的とし、地区公民館・集会施設等において、料理教室等の事業を実施する。</p>	<p>【まちづくり課】 【鶴住居】11回 66人 小佐野、甲子、栗橋地区は新型コロナウイルス感染症の影響により中止</p> <p>【健康推進課】 開催回数 11回 参加者数 73人</p>	<p>【まちづくり課】 男性の引きこもり予防と健康保持増進を目的とし、地区公民館・集会施設等において、料理教室等の事業を例年同等の規模で実施する予定。新型コロナウイルス感染症の感染状況により実施の判断をする。</p>		まちづくり課 健康推進課	
6	地域会議における女性構成員の拡充	生活応援センターや地域会議等を通じ、地域の関係団体への女性登用を促す。	市内地域会議全構成員247人中37人＝15%	生活応援センターや地域会議等を通じ、地域の関係団体への女性登用を促す。		まちづくり課	再掲

《釜石市男女共同参画推進事業》 令和3年度事業実績及び令和4年度事業計画

<b>基本目標</b>	Ⅲ. 性別、年齢、環境に左右されず能力を発揮し、多様な生き方を安心して選択できる環境の整備
<b>施策の方向</b>	(1) 男性中心型労働慣行の変革を目指した意識改革の推進と制度・慣行の見直し

No.	主な事業	令和3年度		令和4年度		担当課	備考
		事業計画及び取組方法	実績	事業計画及び取組方法	新規事業		
7	子育て学習講座の開催	<p>【釜石】なし</p> <p>【小佐野】 ・小佐野キッズクラブ年2回程度。地域資源活用世代間交流等。延べ50人程度。 ・小佐野寺子屋事業 年10回程度 子供たちの居場所づくり、協力団体の生きがいづくり。延べ80人程度。</p> <p>【栗橋・鶴住居】 前年度と同様、鶴住居保育園子育て支援センターを会場に、栗橋・鶴住居地区の母子を集めて、子育て広場として実施する予定。 子育て広場 年3回程度 場所・・・鶴住居子育て支援センター 対象・・・乳幼児と保護者 内容・・・個別相談および参加者のコミュニケーションの場の提供。</p> <p>【唐丹】なし。</p> <p>【まちづくり課】 保護者が子育ての主たる責任者であることを認識し、主体的に子育てに関わることを推進するため、正しい知識を身につけられるよう各種子育て学習講座を行う。 ・就学時健診を利用した講座のほか、子ども課と連携した子育て学習講座</p>	<p>【釜石】わんぱく広場 7講座 延べ約290人 【平田】平田キッズクラブ 4講座 延べ約70人 世代間交流事業 2回 43人 【中妻】ハロウィン交流事業 1回 39人 上中島子ども園ふれあいイベント 随時 中妻地区見守り隊交流事業、児童館の子どもとの交流事業 【小佐野】小佐野寺子屋事業 1回 7人 小佐野キッズクラブ 1回 9人 【甲子】ふれあい広場(学童編) 2回 125人 あおぞら広場 1回 10人 ふれあい広場(世代間交流) 2回 75人 【鶴住居】わんぱく子ども教室 2回 24人 【栗橋】山びこふれあい教室(どんぐり苗の植樹、そば打ち体験)2回 28人 【唐丹】「唐丹寺子屋教室」事業 3事業 121人 【まちづくり課】 テーマ:元氣な命のリズムは「早寝・早起き・朝ごはん」から 講師:まちづくり課 主任 浦城 ①11月16日(火)/甲子小学校/甲子小学校新入学児童の保護者38人 ②11月17日(水)/鶴住居小学校/鶴住居小学校新入学児童の保護者15人</p>	<p>【各公民館】 各地域の実情に即したさまざまな体験活動や世代間交流等を通して子どもの健やかな成長に寄与するとともに、登下校の見守りなどによる安全確保など地域全体で子育て支援を行う。</p> <p>【まちづくり課】 保護者が子育ての主たる責任者であることを認識し、主体的に子育てに関わることを推進するため、正しい知識を身につけられるよう各種子育て学習講座を行う。 就学時健診を利用した講座のほか、健康推進課及び子ども課と連携した子育て学習講座を行う。</p>		まちづくり課	
8	生きがいづくりに関する公民館事業の開催	<p>感染症対策を徹底しながら、継続して各公民館(生活応援センター)において地域の実情に即した事業を実施する。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、公民館まつりなど一部実施できない事業があったが、各公民館(生活応援センター)において、地域の実情に即した事業を多岐にわたり実施した。(実施事業例:ウォーキング教室、防災学習、音楽鑑賞、歴史講座、健康づくりなど)</p>	<p>感染症対策を徹底しながら、継続して各公民館(生活応援センター)において地域の実情に即した事業を実施する。</p>		まちづくり課	
9	パパママ準備教室の開催	<p>妊婦とその夫を対象に母性・父性を育てることと正しい知識の普及、仲間づくりを目的に毎月1回実施する。</p>	<p>参加者数 59人 内)母親 32人 父親 27人</p>	<p>妊婦とその夫を対象に母性・父性を育てることと正しい知識の普及、仲間づくりを目的に毎月1回実施する。</p>		健康推進課	
10	おやこ料理教室の開催	<p>家庭での食育推進を目的とし、親子で調理等を行う教室を実施する。</p>	<p>参加者数 59人 内)母親 32人 父親 27人</p>	<p>家庭での食育推進を目的とし、親子で調理等を行う教室を実施する。</p>		健康推進課	



《釜石市男女共同参画推進事業》 令和3年度事業実績及び令和4年度事業計画

<b>基本目標</b>	Ⅲ. 性別、年齢、環境に左右されず能力を発揮し、多様な生き方を安心して選択できる環境の整備
<b>施策の方向</b>	(1) 男性中心型労働慣行の変革を目指した意識改革の推進と制度・慣行の見直し

No.	主な事業	令和3年度		令和4年度		担当課	備考
		事業計画及び取組方法	実績	事業計画及び取組方法	新規事業		
11	キャリア教育(職場体験等)の実践	【商工観光課】 雇用開発協会において高校1年生を対象とした事業所見学会、高校2年生を対象とした合同企業説明会を実施する。 【学校教育課】 市内中学校において、職場体験学習を実施する。	【学校教育課】 コロナ感染回避のために全中学校で職場体験学習の実施を見合わせた。職場見学に切り替えた学校もあった。 【商工観光課】 雇用開発協会の活動として ・高校2年生対象合同企業説明会(コロナによりオンライン開催)(R4.2.22) ・高校1年生を対象事業者見学会はコロナにより中止。代替として「先輩社員と話そう」イベントを大槌高校でを開催	【学校教育課】 市内中学校において、職場体験学習を実施する。 【商業観光課】 雇用開発協会において高校1年生を対象とした事業所見学会、高校2年生を対象とした合同企業説明会を実施する。 また、釜石大槌地域で職場体験等の受入が可能な事業所の一覧表を作成し、市内小中学校及び高校に配布する。		商工観光課 学校教育課	
12	求職者に対する求人情報の提供	求人情報の提供(毎週木曜日)、市公式ウェブサイト、各応援センター等への配架。しごと・くらしサポートセンターにおける求人情報掲出。	計画のとおり実施した。	求人情報の提供(毎週木曜日)、市公式ウェブサイト、各応援センター等への配架。しごと・くらしサポートセンターにおける求人情報掲出。		商工観光課	
13	就労支援と各種助成金の周知	各種助成金制度について、しごと・くらしサポートセンター及び市公式ウェブサイト等で周知を図る。	計画のとおり実施した。	各種助成金制度について、しごと・くらしサポートセンター及び市公式ウェブサイト等で周知を図る。		商工観光課	
14	キャリアアップのためのセミナーや研修の開催	しごと・くらしサポートセンターにおいて、各種セミナーを実施する。	地域雇用サポート事業(しごと・くらしサポートセンター)において、各種セミナーを実施した。 ・事業者向け 12回 ・個人向け 32回	しごと・くらしサポートセンターにおいて、各種セミナーを実施する。		商工観光課	
15	職能訓練定着支援制度の活用推進	職業訓練定着支援制度の広報周知に努める。	広報、市ホームページ、しごと・くらしサポートセンター等を通じ、各種職業訓練の広報周知を行った。	各種職業訓練の広報周知に努める。		商工観光課	
16	商工機関による経営指導の支援	商工機関による経営指導の充実を図る。	釜石商工会議所で経営改善普及事業や講習会の開催により、経営指導を実施。	商工機関による経営指導の充実を図る。		商工観光課	
17	農業家族経営協定の締結推進	座談会等で制度の周知を行う。	座談会の中で周知を図った。	座談会等で制度の周知を行う。		水産農林課	
18	女性の農協の正組合員の加入促進	農協と連携して加入促進を行う。	女性部組織との連携による一戸複数組合員化の促進を図った。	農協と連携して加入促進を行う。		水産農林課	
19	農業・漁業協同組合との連携による組合員への支援	農業: 組合員問わず、販路拡大等の所得向上支援を行う。 漁業: 引き続き、漁業共同組合と検討を進める。	漁業: 漁業協同組合と連携した、女性組合員等への支援は検討機会を設けられなかった 農業: 地産地消の推進を目的に開催した軽トラ市を通じ、女性農業者の参画機会を確保し、所得向上に向けた支援を行った。	漁業: 漁業女性部活動への支援策等を岩手県が実施しており、県との連携を検討する 農業: 組合員を問わず、販路拡大等の所得向上支援を行う。		水産農林課	

《釜石市男女共同参画推進事業》 令和3年度事業実績及び令和4年度事業計画

<b>基本目標</b>	Ⅲ. 性別、年齢、環境に左右されず能力を発揮し、多様な生き方を安心して選択できる環境の整備
<b>施策の方向</b>	(2) 仕事と生活の調和を目指し、各ライフイベントに対応可能な働き方への取り組みの促進

No.	主な事業	令和3年度		令和4年度		担当課	備考
		事業計画及び取組方法	実績	事業計画及び取組方法	新規事業		
1	イクボスの普及・啓発	市HPでイクボスについて周知し市内企業等への普及を図る。	市HPでイクボスについて周知し市内企業等への普及を図った。	市HPでイクボスについて周知し市内企業等への普及を図る。		男女共同参画室	
2	ワーク・ライフ・バランスの普及	ワーク・ライフ・バランスの理解普及に努めるため庁内関係各課(子ども課・商業観光課)と連携し、企業等への情報提供を行う。	新型コロナウイルス感染症の影響により企業訪問等については、活動の制限があり行わなかったものの、市職員3名が岩手大学が主催する「ダイバーシティセミナー」を受講し、女性活躍、育児休業、介護休業、ワーク・ライフ・バランス等に関する見識を深めた。	ワーク・ライフ・バランスの理解普及に努めるため庁内関係各課(子ども課・商工観光課)と連携し、企業等への情報提供を行う。		男女共同参画室	
3	市役所における育児休業その他仕事と子育ての両立支援制度の定着促進	「釜石市女性職員の活躍の推進と次世代育成支援に関する特定事業主行動計画」及び「第4次釜石市行政改革大綱」に基づき、イクボスの取り組みや時差出勤、テレワーク、年休促進などの取り組みを継続するとともに、改正育児休業法の令和4年度運用開始に向けて、より効果的な推進方法を検討する。 ・「釜石市女性職員の活躍の推進と次世代育成支援に関する特定事業主行動計画(令和3～7年度)」の策定 ・改正育児休業法の運用規定等の整備 ・仕事と子育ての両立に関連した研修の実施	・時差出勤を利用した職員は、前年度比約17%増、テレワークを利用した職員は、前年度比8%の増、年休促進について目標の5日を達成した職員の割合は前年度比6.5%増など、仕事と子育ての両立支援に向けた成果があった。 ・民間企業の従業員を対象とする『女性活躍セミナー2021(計3回)』に職員の参加を呼びかけて参加した。 ・全職員宛研修アンケートを実施し、育休明け職員から研修ニーズを引き出した。	・引き続き、時差出勤、テレワーク、年休促進など、仕事と子育ての両立支援に資する取り組みを継続する。	・今年度策定する『第3期釜石市人材育成計画』にて、子育て中の職員の仕事と子育ての両立に対するニーズ調査を実施する。	総務課	
4	子育て支援事業の開催	【栗橋】 子育て広場 年3回程度 場所…鶴住居子育て支援センター 対象…乳幼児と保護者 内容…個別相談および参加者のコミュニケーションの場の提供。	【平田】 保健師による育児相談 7回 30人 【甲子】 新生児訪問 随時 乳幼児相談・訪問 10回 18人 甲子子育て支援センターでの相談会協力 5回 19人 【鶴住居】 鶴住居子育て広場 1回 6人 【栗橋】 こども健康相談(子育て広場) 1回 10人	乳幼児の健康保持や育児に関する相談に応じるとともに、子育て支援センター等と連携しながら育児中の親子が集まる場を提供し、交流活動を行うことで仲間づくりを支援する。		まちづくり課	
5	放課後児童の健全育成	【まちづくり課】 放課後等の子どもたちが安心して過ごし、地域の中で学び育つ環境づくりとして放課後子ども教室を実施し、地域住民や外部人材等の参画を得ながら、自由遊びやスポーツ、体験活動等の学びの機会を提供する。 ・教室数：6教室(7小学校区) ・実施場所：民間団体施設、公民館、学校内施設、復興公営住宅集会所ほか ※新型コロナウイルスの感染状況や市の防止措置等を踏まえながら実施調整(休止の場合もあり。) 【子ども課】 市内全小学校区で学童育成クラブを実施し、放課後の遊びや指導を通して、児童の健全育成を図る。	【まちづくり課】 放課後子ども教室 ・教室数：5教室(6小学校区) ・実施場所：民間団体施設、公民館、集会所、復興公営住宅集会所ほか ・実施回数：219回 ・子どもの参加者数：延1,980人 ・1回あたりの子どもの参加者数：9.0人 【子ども課】 市内小学校区11か所で学童育成クラブを実施し、放課後の遊びなどを通して、児童の健全育成を図った。	【まちづくり課】 放課後等の子どもたちが安心して過ごし、地域の中で学び育つ環境づくりとして放課後子ども教室を実施し、地域住民や外部人材等の参画を得ながら、自由遊びやスポーツ、体験活動等の学びの機会を提供する。 ・教室数：6教室(7小学校区) ・実施場所：民間団体施設、公民館、集会所、学校内施設、復興公営住宅集会所ほか ※新型コロナウイルスの感染状況や市の防止措置等を踏まえながら実施調整(休止の場合もあり。) 【子ども課】 市内全小学校区で学童育成クラブを実施し、放課後の遊びや指導を通して、児童の健全育成を図る。		まちづくり課 子ども課	

《釜石市男女共同参画推進事業》 令和3年度事業実績及び令和4年度事業計画

基本目標	Ⅲ. 性別、年齢、環境に左右されず能力を発揮し、多様な生き方を安心して選択できる環境の整備
施策の方向	(2) 仕事と生活の調和を目指し、各ライフイベントに対応可能な働き方への取り組みの促進

No.	主な事業	令和3年度		令和4年度		担当課	備考
		事業計画及び取組方法	実績	事業計画及び取組方法	新規事業		
6	母子保健推進員活動	集団乳幼児健診やがん検診等で保育支援を行う。	20回開催 のべ22人 ※新型コロナウイルス感染症の影響により集団乳幼児健診での保育支援は実施せず	離乳食教室やがん検診等で保育支援を行う。		健康推進課	
7	家族介護者の交流支援	家族介護に従事する高齢者を対象に、一時的に介護から解放するとともに、介護者同士の相互交流や情報交換などを通じ、心身のリフレッシュを図ることを目的に本事業を実施する。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。	今年度の実施予定はなし。		高齢介護福祉課	
8	家族介護教室の開催	高齢者を介護している家族等の介護に対する身体的及び精神的な負担を軽減するため、介護方法や介護予防、健康づくりについて学ぶことのできる教室を開催する。 なお教室の開催は、市内の居宅介護支援事業所に委託して実施する。	高齢者を介護している家族等の介護に対する身体的及び精神的な負担を軽減するため、介護方法や介護予防、健康づくりについて学ぶことのできる教室を開催した。 ・実施回数 39回 ・参加実人数 131人 ・年間延参加人数 495人	高齢者を介護している家族等の介護に対する身体的及び精神的な負担を軽減するため、介護方法や介護予防、健康づくりについて学ぶことのできる教室を開催する。 なお教室の開催は、市内の居宅介護支援事業所に委託して実施する。		地域包括支援センター	
9	民間保育所等の産休等代替職員雇上げ経費の補助	民間保育所等産休等代替職員費補助事業の実施年間4名分の予算を確保	産休代替職員として職務に従事した2名分(7ヶ月分の賃金等)の補助を雇用主に対して行った。	民間保育所等産休等代替職員費補助事業の実施年間4名分の予算を確保		子ども課	
10	子育て相談体制の充実	地域子育て支援拠点事業を次の市内5カ所で実施する。 ・甲子子育て支援センター ・中妻子供の家子育て支援センター ・かまいしこども園子育て支援センター ・鶴住居保育園子育て支援センター ・平田子育て支援センター ＜内容＞ ①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、②子育て等に関する相談、③地域の子育て関連情報の提供、④子育て及び子育て支援に関する講習等。	地域子育て支援拠点事業を次の市内の5カ所で実施した。 ＜相談件数＞ ・甲子子育て支援センター 51件 ・中妻子供の家子育て支援センター 27件 ・かまいしこども園子育て支援センター 1件 ・鶴住居保育園子育て支援センター 40件 ・平田子育て支援センター 16件	地域子育て支援拠点事業を次の市内5カ所で実施する。 ・中妻子供の家子育て支援センター ・かまいしこども園子育て支援センター ・鶴住居保育園子育て支援センター ・平田子育て支援センター ・かっし子育て支援センター【新規】 ＜内容＞ ①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、②子育て等に関する相談、③地域の子育て関連情報の提供、④子育て及び子育て支援に関する講習等。		子ども課	
11	ゆいっこサポートセンターの充実の周知	ファミリーサポートセンターの充実と活用 ・子育てサポーター養成講座の実施 ・会員の募集・登録 ・相互援助活動の調整 ・事業の広報、周知	・サポーター登録数 38人 ・サービス利用件数 45件 ・預かり児童数延べ 45人	ファミリーサポートセンターの充実と活用 ・子育てサポーター養成講座の実施 ・会員の募集・登録 ・相互援助活動の調整 ・事業の広報、周知		子ども課	
12	子育て支援センターの充実	地域子育て支援拠点事業を次の市内5カ所で実施する。 ・甲子子育て支援センター ・中妻子供の家子育て支援センター ・かまいしこども園子育て支援センター ・鶴住居保育園子育て支援センター ・平田子育て支援センター ＜内容＞ ①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、②子育て等に関する相談、③地域の子育て関連情報の提供、④子育て及び子育て支援に関する講習等。	地域子育て支援拠点事業を次の市内の5カ所で実施した。 ＜利用者＞ ・甲子子育て支援センター 1,834人 ・中妻子供の家子育て支援センター 235人 ・かまいしこども園子育て支援センター 392人 ・鶴住居保育園子育て支援センター 453人 ・平田子育て支援センター 917人	地域子育て支援拠点事業を次の市内5カ所で実施する。 ・中妻子供の家子育て支援センター ・かまいしこども園子育て支援センター ・鶴住居保育園子育て支援センター ・平田子育て支援センター ・かっし子育て支援センター【新規】 ＜内容＞ ①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、②子育て等に関する相談、③地域の子育て関連情報の提供、④子育て及び子育て支援に関する講習等。		子ども課	

《釜石市男女共同参画推進事業》 令和3年度事業実績及び令和4年度事業計画

No.1～No.16

<b>基本目標</b>	Ⅲ. 性別、年齢、環境に左右されず能力を発揮し、多様な生き方を安心して選択できる環境の整備
<b>施策の方向</b>	(2) 仕事と生活の調和を目指し、各ライフイベントに対応可能な働き方への取り組みの促進

No.	主な事業	令和3年度		令和4年度		担当課	備考
		事業計画及び取組方法	実績	事業計画及び取組方法	新規事業		
13	保育サービスの充実	保育所入所業務、保育に関する情報提供。入所待機児童の解消。延長保育、病後児保育、一時預かり(一般型、幼稚園型)、特別支援教育・保育事業の実施。	保育所入所業務、保育に関する情報提供。入所待機児童の解消。延長保育、病後児保育、一時預かり(一般型、幼稚園型)、特別支援教育・保育事業の実施。 新たに病後児保育を釜石神愛幼児学園で実施した。	保育所入所業務、保育に関する情報提供。入所待機児童の解消。延長保育、病後児保育、一時預かり(一般型、幼稚園型)、特別支援教育・保育事業の実施。		子ども課	
14	幼稚園・保育所等世帯内同時入所における第2子以降保育料無償化	幼稚園・保育所等世帯内同時入所における第2子以降保育料無償化の継続実施	対象児童数 3号 18人 無償化した金額 3号 1,057,300円	幼稚園・保育所等世帯内同時入所における第2子以降保育料無償化の継続実施		子ども課	
15	労働力発掘と人材マッチングの推進	非労働者の就労意欲の醸成、人材の活用及び定着につながる取り組みを通じ、継続的な労働力の確保と多様な人材が活躍できる社会の実現を図る。	地域雇用サポート事業(しごと・くらしサポートセンター)において就労相談窓口を設置し、キャリアコンサルティングや適職診断により就労意欲の喚起を図った。また、潜在労働力となり得る主婦層等を対象に、就労意欲醸成のためのセミナー「すてっぷあっぷサロン」を定期開催した。 事業者に対しては、人材の活用や定着に資するセミナーを開催した。	非労働者の就労意欲の醸成、人材の活用及び定着につながる取り組みを通じ、継続的な労働力の確保と多様な人材が活躍できる社会の実現を図る。		商工観光課	
16	教育相談体制の充実	巡回相談、教育相談、就学相談及び若葉教室を引き続き実施する。	・巡回相談 53回 ・教育相談 20回 ・若葉教室利用者数 5名 ※利用回数 15回	巡回相談、教育相談、就学相談及び若葉教室を引き続き実施する。		学校教育課	

《釜石市男女共同参画推進事業》 令和3年度事業実績及び令和4年度事業計画

No.1～No.4

基本目標	Ⅲ. 性別、年齢、環境に左右されず能力を発揮し、多様な生き方を安心して選択できる環境の整備
施策の方向	(3) 農林漁業における男女共同参画の推進

No.	主な事業	令和3年度		令和4年度		担当課	備考
		事業計画及び取組方法	実績	事業計画及び取組方法	新規事業		
1	イベントでの漁協女性部による物販、振舞いの支援	漁協女性部による当市水産物PR事業、魚食普及事業を支援する	実績なし	漁協女性部による当市水産物PR事業、魚食普及事業を支援する		水産農林課	
2	農業家族経営協定の締結促進	座談会等で制度の周知を行う	座談会の中で周知を図った。	座談会等で制度の周知を行う。		水産農林課	再掲
3	女性の農協の正組合員の加入促進	農協と連携して加入促進を行う	女性部組織との連携による一戸複数組合員化の促進を図った。	農協と連携して加入促進を行う。		水産農林課	再掲
4	農業・漁業協同組合との連携による組合員への支援	【水産農林課】 農業：組合員問わず、販路拡大等の所得向上支援を行う 漁業：引き続き、漁業共同組合と検討を進める。	漁業：漁業協同組合と連携した、女性組合員等への支援は検討機会を設けられなかった 農業：地産地消の推進を目的に開催した軽トラ市を通じ、女性農業者の参画機会を確保し、所得向上に向けた支援を行った。	漁業：漁業女性部活動への支援策等を岩手県が実施しており、県との連携を検討する 農業：組合員を問わず、販路拡大等の所得向上支援を行う。		水産農林課	再掲
5	女性の農業委員・農地利用適正化推進委員の就任促進	令和4年3月の任期満了に伴う改選にあたり、関係機関への周知と働きかけを徹底し、女性委員4割任命に向けた人材の確保に努める。	農業委員10人中、女性委員3人（30%）	令和7年4月の改選に向け、現状を維持しつつ、関係機関への周知と働きかけを徹底し、女性委員4割任命に向けた人材の確保に努める。		農業委員会	

《釜石市男女共同参画推進事業》 令和3年度事業実績及び令和4年度事業計画

No.1～No.4

基本目標	Ⅲ. 性別、年齢、環境に左右されず能力を発揮し、多様な生き方を安心して選択できる環境の整備
施策の方向	(4) 多様性を尊重した生き方の支援

No.	主な事業	令和3年度		令和4年度		担当課	備考
		事業計画及び取組方法	実績	事業計画及び取組方法	新規事業		
1	LGBTを学ぶ講座の開催	今年度の講座の実施予定はないものの、次年度以降の講座の開催に向け、情報収集に努める。	市が主催する講座の開催はなかったものの岩手県が主催する行政関係者向け研修会に市職員が11名参加した。	生活環境課が主催する「人権のつどいinかまいし」内でLGBTに関する講演会を実施する。		男女共同参画室	
2	障がい者週間の実施	障がいへの理解を広めるため、釜石市ふれあい福祉まつりや圏域の障がい事業所の合同販売会等を開催する。	11/28に釜石市ふれあい福祉まつりを開催し、障がい者施設で制作、製造した商品の販売や、福祉団体の活動紹介を行った。また、障がい者施設による合同販売会を定期的に開催した。	障がいへの理解を広めるため、釜石市ふれあい福祉まつりや圏域の障がい事業所の合同販売会等を開催する。		地域福祉課	
3	障がい者への理解の促進	障がい者への理解の促進を図るため、広報かまいしへの「ふくしトピック」掲載や、作品展示を行う。	広報かまいしへの「ふくしトピック」の定期掲載や、障がい者福祉計画に障がいのある方のイラスト等を掲載し、障がい者への理解促進を図った。	障がい者への理解の促進を図るため、広報かまいしへの「ふくしトピック」掲載や、作品展示を行う。		地域福祉課	
4	労働力発掘と人材マッチングの推進	非労働者の就労意欲の醸成、人材の活用及び定着につながる取り組みを通じ、継続的な労働力の確保と多様な人材が活躍できる社会の実現を図る。	地域雇用サポート事業(しごと・くらしサポートセンター)において就労相談窓口を設置し、キャリアコンサルティングや適職診断により就労意欲の喚起を図った。また、潜在労働力となり得る主婦層等を対象に、就労意欲醸成のためのセミナー「すてっぷあつぷサロン」を定期開催した。事業者に対しては、人材の活用や定着に資するセミナーを開催した。	非労働者の就労意欲の醸成、人材の活用及び定着につながる取り組みを通じ、継続的な労働力の確保と多様な人材が活躍できる社会の実現を図る。		商工観光課	再掲

《釜石市男女共同参画推進事業》 令和3年度事業実績及び令和4年度事業計画

基本目標	Ⅲ. 性別、年齢、環境に左右されず能力を発揮し、多様な生き方を
施策の方向	(5) 多様性を尊重した生き方の支援

No.	主な事業	令和3年度		令和4年度		担当課	備考
		事業計画及び取組方法	実績	事業計画及び取組方法	新規事業		
1	ひとり親家庭等医療費の助成	医療機関等で支払った一部負担金額から自己負担額を控除した額を給付する。	扶助費:11,278,393円	医療機関等で支払った一部負担金額から自己負担額を控除した額を給付する。	子どもの年齢帯の対象者は、自己負担額なし(R4.8～)	市民課	
2	障がい者に対する医療費の助成	医療機関等で支払った一部負担金額から自己負担額を控除した額を給付する。	扶助費:重度63,547,543円、3級1,579,959円	医療機関等で支払った一部負担金額から自己負担額を控除した額を給付する。	子どもの年齢帯の対象者は、自己負担額なし(R4.8～)	市民課	
3	法律・消費生活相談の充実	消費者信用生活協同組合、岩手弁護士会共催無料法律相談のほか、岩手県が行っている多重債務者弁護士無料法律相談等について、広報等による周知を図る。	消費者信用生活協同組合、岩手弁護士会共催無料法律相談のほか、岩手県が行っている多重債務者弁護士無料法律相談等について、広報等による周知を図った。	消費者信用生活協同組合、岩手弁護士会共催無料法律相談のほか、岩手県が行っている多重債務者弁護士無料法律相談等について、広報等による周知を図る。		生活環境課	
4	障がい者の自立を支援する組織体制の充実	障がい者自立支援協議会の各部会、事務局会議を定期的に開催し、諸課題解決に向けた協議、取り組みを実施する。	障がい者自立支援協議会の各部会、事務局会議を定期的に開催し、諸課題解決に向けた協議、取り組みを実施した。	障がい者自立支援協議会の各部会、事務局会議を定期的に開催し、諸課題解決に向けた協議、取り組みを実施する。		地域福祉課	
5	障がい者就業・生活支援センターによる障がい者就職の支援	相談員や作業所、ハローワーク等の関係機関との連携を強化しながら、スムーズに就職に移行できるよう支援する。	相談員や作業所、ハローワーク等の関係機関と連携しながら、就労を希望する障がい者がスムーズに就労移行できるよう支援した。	相談員や作業所、ハローワーク等の関係機関と連携しながら、就労を希望する障がい者がスムーズに就労移行できるよう支援する。		地域福祉課	
6	高齢者に対する在宅福祉サービスの実施	高齢者や高齢者を抱える家族等に対し、健康的で安全な在宅生活の継続を図ることを目標に、次の事業を実施する。 ①緊急通報体制等整備事業 ②高齢者等配食サービス	①令和4年3月末時点設置台数:75台 ②延べ 1,449食	高齢者や高齢者を抱える家族等に対し、健康的で安全な在宅生活の継続を図ることを目標に、次の事業を実施する。 ①緊急通報体制等整備事業 ②高齢者等配食サービス		高齢介護福祉課	
7	介護予防事業の実施	一般高齢者を対象とした介護予防事業を実施する。 ①歯つらつ健康教室(口腔機能向上事業) ②認知症予防教室 ③栄養改善教室 ④100歳体操普及に向けた取り組み(動機付け支援、導入支援、継続支援) ⑤介護予防・介護保険説明会	一般高齢者を対象とした介護予防事業を実施した。 ①歯つらつ健康教室(口腔機能向上事業) 10団体 120人参加 ②認知症予防教室 開催回数:13回 132人参加 ③栄養改善教室 開催回数:3回 40人参加 ④100歳体操普及に向けた取り組み(動機付け支援、導入支援、継続支援) 動機付け:開催回数 3回 22人参加 導入支援:開催回数 2回 12人参加 継続支援:開催回数 1回 3人参加 ⑤介護予防・介護保険説明会 開催回数:7回 41名参加	一般高齢者を対象とした介護予防事業を実施する。 ①歯つらつ健康教室(口腔機能向上事業) ②認知症予防教室 ③栄養改善教室 ④100歳体操普及に向けた取り組み(動機付け支援、導入支援、継続支援) ⑤介護予防・介護保険説明会		地域包括支援センター	
8	家庭生活支援員の派遣手続きの支援	母子家庭、寡婦及び父子家庭等が一時的に生活援助、保育サービスが必要な場合や生活環境等の激変により、日常生活を営むのに支障を生じている場合に家庭生活支援員を派遣する。	なし	母子家庭、寡婦及び父子家庭等が一時的に生活援助、保育サービスが必要な場合や生活環境等の激変により、日常生活を営むのに支障を生じている場合に家庭生活支援員を派遣する。		子ども課	
9	ひとり親家庭の交流促進・仲間づくり事業への補助	ひとり親が集まれる場をつくり、相談や情報交換を通し、仲間づくりや心身のリフレッシュを図る支援を継続する。釜石市母子寡婦福祉協会に対して事業費を補助する。	釜石市母子寡婦福祉協会に対して事業費を補助116千円	ひとり親が集まれる場をつくり、相談や情報交換を通し、仲間づくりや心身のリフレッシュを図る支援を継続する。釜石市母子寡婦福祉協会に対して事業費を補助する。		子ども課	

《釜石市男女共同参画推進事業》 令和3年度事業実績及び令和4年度事業計画

基本目標	Ⅲ. 性別、年齢、環境に左右されず能力を発揮し、多様な生き方を
施策の方向	(5) 多様性を尊重した生き方の支援

No.1～No.14

No.	主な事業	令和3年度		令和4年度		担当課	備考
		事業計画及び取組方法	実績	事業計画及び取組方法	新規事業		
10	児童扶養手当の支給	児童扶養手当の支給	1,460件 120,377千円	児童扶養手当の支給		子ども課	
11	母子・父子・寡婦福祉資金の貸付手続きの支援	母子・父子・寡婦家庭の生活の安定、経済的自立を図るため、無利子または低利の貸付制度の相談、申請受付を行う。	13件 10,316千円	母子・父子・寡婦家庭の生活の安定、経済的自立を図るため、無利子または低利の貸付制度の相談、申請受付を行う。		子ども課	
12	母子家庭自立支援給付金及び父子家庭自立支援給付金の支給	母子家庭の母及び父子家庭の父に対して、就職に活かせる資格取得のための講座受講や修学中の生活費の軽減負担を図るため給付金を支給し、母子家庭の母及び父子家庭の父の就業支援をすることにより、経済的自立を促進する。	なし	母子家庭の母及び父子家庭の父に対して、就職に活かせる資格取得のための講座受講や修学中の生活費の軽減負担を図るため給付金を支給し、母子家庭の母及び父子家庭の父の就業支援をすることにより、経済的自立を促進する。		子ども課	
13	母子・父子世帯、障がい者世帯、高齢者世帯の市営住宅入居選考ポイントの加算	抽選時にあらかじめ加点して優遇。	R3年度は7世帯(うち一人親世帯5世帯)が加点の影響で当選となりました。	抽選時にあらかじめ加点して優遇。		都市計画課	
14	児童・生徒就学援助	例年通り、経済的に就学が困難だと認められる児童生徒及び就学予定者の保護者に対して必要経費の援助を行う。	小学生 479名 中学生 237名	例年通り、経済的に就学が困難だと認められる児童生徒及び就学予定者の保護者に対して必要経費の援助を行う。		学校教育課	



《釜石市男女共同参画推進事業》 令和3年度事業実績及び令和4年度事業計画

No.1～No.5

基本目標	IV. 女性の一生涯の健康と安全の支援
施策の方向	(1) 女性に対するいかなる暴力もゆるさない社会風土の形成と暴力の根絶

No.	主な事業	令和3年度		令和4年度		担当課	備考
		事業計画及び取組方法	実績	事業計画及び取組方法	新規事業		
1	NPOとの連携による女性への暴力根絶講座の開催	女性に対する暴力の現状と対処について認識を深めるとともに、DVと児童虐待の防止をテーマにパープルセミナーを開催する(NPOと協働して実施することが困難となったため市単独での実施)。	DVの基本的な知識やDVを起因とする子どもに対する影響を理解することを目的とした講座をパープルセミナーとして実施した。 ◇講座実施内容 講師:岩手県男女共同参画センター センター長 山屋 理恵 氏 実施日時:令和3年11月18日(木) 13:30～14:45 会場:釜石市民ホールTETTO ホールB 参加者:29名	女性に対する暴力の現状と対処について認識を深めるとともに、DVと児童虐待の防止をテーマにパープルセミナーを開催する(NPOと協働して実施することが困難となったため市単独での実施)。		男女共同参画室	
2	DV防止の啓発活動	関係機関と連携して啓発グッズの配布、啓発パネルの展示を行う。また、「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせて市民ホールをシンボルカラーのパープルにライトアップする。	沿岸広域振興局、市子ども課と連携し、「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせて市内大型商業施設において啓発パネルの展示を行った。また、当該期間において釜石市民ホールTETTOを「女性に対する暴力をなくす運動」であるパープルカラーにライトアップした。	「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせて関係機関と連携し、啓発パネル等の掲示を行う。また、当該機関に合わせて市民ホールをシンボルカラーであるパープルにライトアップする。		男女共同参画室	
3	各相談期間との連携による相談者のニーズに沿った相談体制の充実	【男女共同参画室】市HPに掲載している各種相談窓口の情報に変更が生じた際は、適宜、更新作業を行う。 【子ども課】DV被害者の意向に添った支援を関係機関と情報共有しながら進めていく。	【男女共同参画室】各種相談窓口の連絡先、開設日時の一覧を市HPに掲載することで、各種相談窓口の周知を図った。また、市広報誌にてDV・児童虐待の相談窓口の照会記事を掲載をした。 【子ども課】DV被害者支援関係機関との連携対応 7件	【男女共同参画室】市HPに掲載している各種相談窓口の情報に変更が生じた際は、適宜、更新作業を行う。 【子ども課】DV被害者の意向に添った支援を関係機関と情報共有しながら進めていく。		男女共同参画室 子ども課	
4	相談窓口の常時開設・相談員の配置	相談窓口を開設し相談員を配置することで安全を考慮しながら相談内容に適した支援を行う。	232日の開設	相談窓口を開設し相談員を配置することで安全を考慮しながら相談内容に適した支援を行う。		子ども課	
5	児童虐待防止関係機関等との連携	DV問題と児童虐待は繋がっており、支援体制を充実させるためにも児童虐待防止関係機関との連携を強化していく。	相談受付票による情報共有をしている。児童虐待防止担当者のDV被害者防止連絡会議への参加	DV問題と関連の深い児童虐待防止関係機関との連携をより強化していく。 今年度整備予定である「子ども家庭総合支援拠点」における子ども家庭への支援体制の充実に努める。		子ども課	

《釜石市男女共同参画推進事業》 令和3年度事業実績及び令和4年度事業計画

No.1～No.5

基本目標	IV. 女性の一生涯の健康と安全の支援
施策の方向	(2) 女性であるがゆえに持つ性的リスクへの教育

No.	主な事業	令和3年度		令和4年度		担当課	備考
		事業計画及び取組方法	実績	事業計画及び取組方法	新規事業		
1	デートDVの予防啓発	DV・デートDVについて認識と理解を深め、将来子どもたちが被害者にも加害者にもなることを予防することを目的とし、市内中学校2校を対象に予防啓発講座を開催する。	スマートフォン、LINE等のSNSが普及が急速に進んでいることを背景に、子どもたちが暴力被害者にも加害者になることを防ぐことを目的として講座を実施し下。また、交際相手だけでなく、友人、先輩・後輩等の関係において、お互いを尊重しあえるコミュニケーションについて学び、コミュニケーションの取り方がデートDVの予防となることも学んだ。 ◇実施内容 演題:「お互いを尊重しあえるために」 講師: 岩手県BBS連盟・BLTいわて 代表 佐々木 一憲 氏・竹田 千晶 氏 開催日時: ①令和3年6月30日(水) 14:45～15:35 ②令和3年7月12日(月) 13:30～14:20 受講者: ①唐丹中学校 全校生徒 16名 教職員6名 ②釜石中学校 3年生 96名 教職員 7名	DV・デートDVについて認識と理解を深め、将来子どもたちが被害者にも加害者にもなることを予防することを目的とし、市内中学校を対象に予防啓発講座を開催する。		男女共同参画室	
2	携帯電話等の安全利用に関する講座の開催	講座開催の申込があった際は、講座を開催する。	実績なし	講座開催の申込があった際は、講座を開催する。		DX推進室	
3	女性対象犯罪の被害防止対策	・釜石警察署の職員を講師とする生涯学習まちづくり出前講座「女性対象犯罪の被害防止対策(護身術)」や、性犯罪等被害者に対する理解、支援事業などへの協力により、女性の性的被害リスクを予防する。 ・性犯罪等被害者を支援するため、関係課等の連携を図る。	・被害者支援施策である性犯罪・性暴力被害者支援事業「はまなすサポート」について、庁内関係各課に周知を図ったほか、庁舎内にカード型リーフレットを配架し、支援窓口等について周知を図った。 ・「犯罪被害者週間」において、ポスター掲示等を行い、広報啓発を行った。	・釜石警察署の職員を講師とする生涯学習まちづくり出前講座「女性対象犯罪の被害防止対策(護身術)」や、性犯罪等被害者に対する理解、支援事業などへの協力により、女性の性的被害リスクを予防する。 ・性犯罪等被害者を支援するため、関係各課の連携を図る。		生活環境課	
4	性感染症予防対策	問合せがあった場合に、岩手県沿岸広域振興局保健福祉環境部保健課が実施する生涯学習まちづくり出前講座「性感染症予防について」を紹介する。	周知実績なし	問合せがあった場合に、岩手県沿岸広域振興局保健福祉環境部保健課が実施する生涯学習まちづくり出前講座「性感染症予防について」を紹介する。		健康推進課	
5	児童・生徒や保護者に対するサイバー犯罪の周知	市少年センター専任少年委員、市青少年育成委員等による巡回活動。	市少年センター専任少年委員、市青少年育成委員等による巡回活動を行った。	市少年センター専任少年委員、市青少年育成委員等による巡回活動。		地域福祉課	

《釜石市男女共同参画推進事業》 令和3年度事業実績及び令和4年度事業計画

No.1～No.6

基本目標	IV. 女性の一生の健康と安全の支援
施策の方向	(3) 女性であるがゆえに持つ性的リスクへの教育

No.	主な事業	令和3年度		令和4年度		担当課	備考
		事業計画及び取組方法	実績	事業計画及び取組方法	新規事業		
1	思春期講演会の開催	市内中学生などを対象に、「性」を人権の問題、人間の生き方に関わる問題として捉えることができ、自己管理・自己決定できる人間として育つことを目的に講演会を開催する。	明日の親となる中学生が、「性」を人権の問題、人間の生き方に関わる問題として捉えることができ、自己管理・自己決定できる人間として育つことを目的として思春期講演会を実施した。 ◇実施内容 演題:「思春期の心とからだについて」 講師:岩手県立二戸病院院長 小笠原 敏浩 氏 開催日時:①令和3年10月7日(木) 13:30～14:40 ②令和3年12月17日(金) 13:35～14:45 受講者:①釜石東中学校 2・3年生 68名 教職員7名 ②甲子中学校 全校生徒 125名 教職員 8名	市内中学生などを対象に、「性」を人権の問題、人間の生き方に関わる問題として捉えることができ、自己管理・自己決定できる人間として育つことを目的に講演会を開催する。		男女共同参画室	
2	デートDVの予防啓発	DV・デートDVについて認識と理解を深め、将来子どもたちに被害者にも加害者にもなることを予防することを目的とし、市内中学校2校を対象に予防啓発講座を開催する。	スマートフォン、LINE等のSNSが普及が急速に進んでいることを背景に、子どもたちが暴力被害者にも加害者にもなることを防ぐことを目的として講座を実施し下。また、交際相手だけでなく、友人、先輩・後輩等の関係において、お互いを尊重しあえるコミュニケーションについて学び、コミュニケーションの取り方がデートDVの予防となることも学んだ。 ◇実施内容 演題:「お互いを尊重しあえるために」 講師:岩手県BBS連盟・BLTいわて 代表 佐々木 一憲 氏・竹田 千晶 氏 開催日時:①令和3年6月30日(水) 14:45～15:35 ②令和3年7月12日(月) 13:30～14:20 受講者:①唐丹中学校 全校生徒 16名 教職員6名 ②釜石中学校 3年生 96名 教職員 7名	DV・デートDVについて認識と理解を深め、将来子どもたちが被害者にも加害者にもなることを予防することを目的とし、市内中学校を対象に予防啓発講座を開催する。		男女共同参画室	再掲
3	乳がん検診の受診促進	働く世代の女性が受診しやすい環境づくりの一環として、検診の休日開催を実施する。	休日開催回数 2回 受検者数 285人	働く世代の女性が受診しやすい環境づくりの一環として、検診の休日開催を実施する。		健康推進課	
4	子宮頸がん検診の受診促進	子育て世代の女性が受診しやすい環境づくりの一環として、託児サービスを提供する。	託児サービス提供回数 3回 託児サービス利用者数 7人	子育て世代の女性が受診しやすい環境づくりの一環として、検診の休日開催、託児サービスを提供する。		健康推進課	
5	産前・産後のサポート	・妊娠から子育てまでの切れ目のない支援の充実を図るため、月2回のサロンを実施する。 ・助産師等の専門職が中心となり、産後の母親に対する相談対応、沐浴指導等を実施し、健やかな育児ができるよう支援する。 ・出産後早期から心身のケア、育児指導、その他母子の健康の保持及び増進に必要な支援を行うため、月1回のデイサービスを実施する。	・サロン実施回数 23回開催 参加者数194人 ・デイサービス実施回数 12回開催 参加者数94人	・妊娠から子育てまでの切れ目のない支援の充実を図るため、月2回のサロンを実施する。 ・助産師等の専門職が中心となり、産後の母親に対する相談対応、沐浴指導等を実施し、健やかな育児ができるよう支援する。 ・出産後早期から心身のケア、育児指導、その他母子の健康の保持及び増進に必要な支援を行うため、月1回のデイサービスを実施する。		健康推進課	

《釜石市男女共同参画推進事業》 令和3年度事業実績及び令和4年度事業計画

No.1～No.6

<b>基本目標</b>	IV. 女性の一生の健康と安全の支援
<b>施策の方向</b>	(3) 女性であるがゆえに持つ性的リスクへの教育

No.	主な事業	令和3年度		令和4年度		担当課	備考
		事業計画及び取組方法	実績	事業計画及び取組方法	新規事業		
6	不妊に悩む方への特定治療の支援	特定不妊治療を受けている夫婦の経済的負担の軽減を図るため、その治療費の一部を助成する。	助成者数 2人	特定不妊治療を受けている夫婦の経済的負担の軽減を図るため、その治療費の一部を助成する。		健康推進課	

《釜石市男女共同参画推進事業》 令和3年度事業実績及び令和4年度事業計画

<b>基本目標</b>	V. 国際的な男女共同参画の理解と貢献
<b>施策の方向</b>	(1) 男女共同参画の視点を取り入れた、東日本大震災の経験を踏まえた防災への取り組みの情報発信による国際交流

No.1～No.2

No.	主な事業	令和3年度		令和4年度		担当課	備考
		事業計画及び取組方法	実績	事業計画及び取組方法	新規事業		
1	東日本大震災検証結果の情報発信	新型コロナウイルスの終息により、本市への外国人の来訪が、コロナ前の常態にまで戻った際に、「釜石市教訓集」「釜石市証言・記録集」の全文英訳版の配布を行うことを通じ、東日本大震災から得た教訓等についての情報発信を行うこととする。	新型コロナウイルスの感染拡大が収まらず、本市への外国人来訪者数も極端に少ない状況が続いたため、英訳版冊子の配布による情報発信については対応できなかった。	外国人来訪者への冊子の配布(津波から未来の命を守るための釜石の教訓等について取りまとめたもの(全文英語版))を通じ、女性と男性が災害から受ける影響の違いなどを考慮した災害対応の必要性について、国や文化の違いを超えお互いに学び合い、共有するための国際交流へと繋げていくとするもの。		震災検証室	
2	インバウンドに対応した防災ツーリズムの提供	新型コロナウイルスの終息により、タブレットの使いまわしが可能となった際に、いのちをつなぐ未来館に整備のインバウンド対応型アプリケーション(展示内容や周辺施設等の情報共有、施設内外で行う防災学習プログラムの活用が可能)を使った、防災ツーリズムの提供を行うこととする。	新型コロナウイルスの感染拡大が収まらない中であり、感染拡大防止の観点からインバウンド対応型アプリケーションの使用を控えることとしたため、防災ツーリズム提供の取組みについては対応できなかった。	インバウンドに対応した防災ツーリズムにおける「うのすまい・トモス」の利用促進を図り、災害時における固定的な男女の役割分担意識の改善等、男女共同参画の視点からの災害対応の在り方を共に考え学び合う場の創出に繋げていくとともに、国際交流の推進を図ろうとするもの。		震災検証室	

《釜石市男女共同参画推進事業》 令和3年度事業実績及び令和4年度事業計画

基本目標	V. 国際的な男女共同参画の理解と貢献
施策の方向	(2) 男女平等先進国文化の理解による、男女共同参画社会とダイバーシティのまちづくりの推進

No.1～No.6

No.	主な事業	令和3年度		令和4年度		担当課	備考
		事業計画及び取組方法	実績	事業計画及び取組方法	新規事業		
1	ダイバーシティを学ぶ講座の開催	・釜石コンパス(釜石高校)での講演	釜石高校で3回(1年生2回、2年生1回)、釜石商工高校で3回(1年生、2年生、3年生各1回)の計6回実施した。	・釜石コンパス(釜石高校、釜石商工高校)での講演		オープンシティ推進室	
2	姉妹都市等との海外派遣交流	釜石シーウェイブスRFCの育成選手をオフシーズン期間を活用し利用し、ディーニュ・レ・バン市に短期留学させ、ラグビーを軸にした姉妹都市交流を展開する。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止	予定なし		国際交流課	
3	民間団体との連携による国際交流活動の支援	日本語教室の開催を通じた在住外国人の「拠り所(ラウンジ)」形成を目的とし、同じ立場の仲間が支え合える拠点づくりを目指し、民間事業者に事業委託するもの。	全15回開催(新型コロナウイルス感染症拡大の影響のより一部休講) 受講者11名(市内在住ベトナム人企業実習生)	日本語教室の開催を通じた在住外国人の「拠り所(ラウンジ)」形成を目的とし、同じ立場の仲間が支え合える拠点づくりを目指し、民間事業者に事業委託するもの。		国際交流課	
4	市内在住外国人との異文化交流	外国人相談窓口を通して市内在住外国人が安心して生活できる環境を整える。	相談件数 20件程度 市内在住及び市外の外国人より相談があった。	外国人相談窓口を通して市内在住外国人が安心して生活できる環境を整える。	ウクライナ避難民支援等に関する相談窓口を開設する。避難民が安心して暮らすることができる環境を整えるもの。	国際交流課	
5	国際理解を支援する講座の開催	○英会話講座「日常英会話(前期、後期)」 ※市国際交流協会との共催事業 ・講師 クリスティス・ノア・アロン 氏 ①前期(6月22日～7月27日)全6回開催 ②後期(10月5日～11月9日)全6回開催 ・場所 青葉ビル、シープラザ釜石 ・火曜日、10:15～11:45開催 ○外国語会話講座(5か国語) ①ベトナム語(8月19日、26日)全2回 ②フランス語(9月2日、16日)全2回 ③中国語(10月7日、21日)全2回 ④韓国語(11月11日、25日)全2回 ⑤フィリピン語(12月2日、16日)全2回 ・場所 青葉ビル ・木曜日、19:15～20:30開催 ○外国人のための日本語教室 ・時期 5月16日～2月20日、全10回 ・場所 青葉ビル内 ・対象 釜石市在住・在勤の外国人 ・日曜日、10:00～12:00開催 ○English Camp in Iwate 2021 新型コロナウイルス感染症の感染防止措置等の理由により中止(予定)	○英会話講座「日常英会話(前期、後期)」 ※市国際交流協会との共催事業 ・講師 クリスティス・ノア・アロン 氏 ①前期(6月22日～7月27日)全6回開催 ②後期(10月5日～11月9日)全6回開催 ・場所 青葉ビル、シープラザ釜石 ・火曜日、10:15～11:45開催 前期のべ25名、後期のべ27名参加 ○外国語会話講座(5か国語) ①ベトナム語(※1月13日、27日)全2回 ②フランス語(※2月3日、17日)全2回 ③中国語(10月7日、21日)全2回 ④韓国語(11月11日、25日)全2回 ⑤フィリピン語(12月2日、16日)全2回 ・場所 青葉ビル ・木曜日、19:15～20:30開催 <講師及び参加者のべ> ①ファム ティ エンガー 9名 ②今野 幸子 8名 ③高 莉莉 12名 ④南 景元 19名 ⑤ホンラダ アルマン 4名 計52名 ○外国人のための日本語教室 ・時期 5月16日～3月20日、全9回 ・場所 青葉ビル内 ・対象 釜石市在住・在勤の外国人 ・日曜日、10:00～12:00開催 参加者のべ31名 ○English Camp in Iwate 2021 新型コロナウイルス感染症の感染防止措置等の理由により中止	○英会話講座「日常英会話(前期、後期)」 ※市国際交流協会との共催事業 ・講師 クリスティス・ノア・アロン 氏 ①前期(6月21日～8月30日)全10回開催 ②後期(10月4日～12月6日)全10回開催 ・場所 青葉ビル ・火曜日、10:15～11:45開催 ○外国語会話講座(3か国語)(調整中) ①フランス語 全4回 ②中国語 全3回 ③韓国語 全3回 ・場所 青葉ビル ・木曜日、19:15～20:30開催 ○外国人のための日本語教室 ・時期 5月15日～3月19日、全10回 ・場所 青葉ビル ・対象 釜石市在住・在勤の外国人 ・第3日曜日、10:00～12:00開催 ○English Camp in Iwate 2021 ※アールラム大学、岩手大学主催事業 ○釜石グローバルラウンジ ・時期 4月10日～3月12日 全12回 ・場所 青葉ビル ・対象 釜石市在住・在勤の市民等 ・毎月第2日曜日 11:00～12:00開催		国際交流課	

《釜石市男女共同参画推進事業》 令和3年度事業実績及び令和4年度事業計画

<b>基本目標</b>	V. 国際的な男女共同参画の理解と貢献
<b>施策の方向</b>	(2) 男女平等先進国文化の理解による、男女共同参画社会とダイバーシティのまちづくりの推進

No.1～No.6

No.	主な事業	令和3年度		令和4年度		担当課	備考
		事業計画及び取組方法	実績	事業計画及び取組方法	新規事業		
6	小・中学校、幼稚園への外国語指導助手訪問	英語指導助手を配置し、小学校における外国語活動や中学校の外国語学習の充実と国際社会に対応できる心豊かな児童生徒の育成を図る。	小学校 258回 中学校 150回 幼稚園 18回	英語指導助手を配置し、小学校における外国語活動や中学校の外国語学習の充実と国際社会に対応できる心豊かな児童生徒の育成を図る。		学校教育課	

## 指標一覧

No.	指標	令和2年度 現状値(参考)	令和3年度 目標値	令和3年度 現状値	令和4年度 目標値	概要	照会先
<b>基本目標Ⅰ 男女の人権が尊重される視点を育む環境づくり</b>							
1	審議会等における女性委員の割合	42.8%	44.1%	38.4%	44.6%		男女共同参画室
2	市管理職に占める女性の割合	22.6%	21.0%	23.3%	21.5%		総務課
<b>基本目標Ⅱ 多様な視点・意見を取り入れた防災やまちづくりへの男女共同参画の推進</b>							
3	女性防災士数	99人	150人	99人	168人		防災危機管理課
4	男女共同参画サポーター認定者数	41人	41人	42人	44人		男女共同参画室
5	地域会議における女性構成員の割合	15.3%	16.0%	15.0%	16.0%		まちづくり課
<b>基本目標Ⅲ 性別、年齢、環境に左右されず能力を発揮し、多様な生き方を安心して選択できる環境の整備</b>							
6	イクボス宣言事業所数	4件	4件	6件	5件		男女共同参画室
7	子育て応援企業認定数	5件	7件	5件	8件		子ども課
<b>基本目標Ⅳ 女性の一生涯の健康と安全の支援</b>							
8	DV予防啓発講座の受講者数	126人	400人	256人	500人		男女共同参画室
9	乳がんの検診受診者の割合	18.9%	22.5%	19.1%	22.8%		健康推進課
10	子宮頸がんの健診受診者の割合	17.3%	19.4%	15.0%	19.7%		健康推進課
<b>基本目標Ⅴ 国際的な男女共同参画の理解と貢献</b>							
11	ダイバーシティ理解講座の受講者数	20人	450人	516人	600人		オープンシティ推進室